

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	学校EEEプロジェクト事業（現職教育研修事業）（主要事業）								
1-2 担当	部	教育部	課 又は施設	学校教育課	係	学校教育係	評価票作成者	学校教育担当係長 近藤恒明	
1-3 総合計画における施策の体系	①節	教育文化 「個性ある文化と豊かな人間性を育むまちづくり」				③基本施策	義務教育	コード	4-3-1
	②項	学校教育				④単位施策(中)	教育内容の充実	コード	4-3-1-1
⑤単位施策(小)						教育の質の向上	コード	4-3-1-1-1	
1-4 事務事業の目的の精査	対象と対象の数	市立各小中学校の教職員		意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）		教職員が、これまでの実践を検証し、一層の工夫改善を加えることができるよう、教師力・授業力等を強化を図る。			
1-5 事務事業の内容	教職員の各種研修会（初任者研修、カウンセリング研修、福祉体験的研修、民間企業研修、自己啓発研修、派遣研修、その他各種研修）及び各種の教育研究の実施。								

2 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれる環境把握		市民ニーズの認識						
	平成18年度	初任者及び少経験者研修に重点を置きながら、体験的研修を組入れた。又、市臨時職員（補助教員・図書館司書）への研修実施を行った。	いじめや青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実が必要である。	教育内容の変化に対応する質の向上、いじめや青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実が必要である。							
平成19年度	特別支援教育コーディネーター研修や、少経験者に重要を置いたマナー講座を開催し、現職教育の充実を図った。	いじめ、不登校、問題行動に対する研修の充実を図るとともに、青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実を図ることが必要である。									
平成20年度	特別支援教育における研修や初任者、少経験者研修に重点を置き、教育の質の向上をめざした。					教育内容の変化に対応する質の向上、いじめや不登校、青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実が必要である。					
平成21年度	各種研修会の事業計画作成にあたって、多くの教員が参加できるように調整を図った。	保護者・地域からの信頼される学校を目指して自己評価及び情報提供の充実と教職員の研修を通して改善策を取り入れることが必要である。				教育内容の変化に対応する質の向上、いじめや不登校、青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実が必要である。					
平成22年度	各種研修会の事業計画作成にあたって、多くの教員が参加できるように調整を図った。また、小学校5・6年生の外国語必修化に伴い、小中学校担当教諭等の研修会を実施した。更に保護者・地域から信頼される学校を目指して自己評価及び情報提供の充実と教職員の研修を通して改善策を取り入れる。					教育内容の変化に対応する質の向上、いじめや不登校、青少年犯罪につながることはないよう、道徳教育や人権教育を充実し豊かな心を育む生徒指導の充実が必要である。					
平成23年度	各種研修会の事業計画作成にあたって、多くの教員が参加できるように調整を図った。また、小学校5・6年生の外国語必修化に伴い、小中学校担当教諭等の研修会を実施した。更に保護者・地域から信頼される学校を目指して自己評価及び情報提供の充実と教職員の研修を通して改善策を取り入れる。										
平成24年度	各種研修会の事業計画作成にあたって、多くの教員が参加できるように調整を図った。また、いじめ・不登校対策の一つとして「Q-U」（アンケート）の試行に取り組み実施した。さらに初任者を対象に「マナー講座」を実施し、保護者への対応や社会人としての教養の資質向上に努めた。										
平成25年度											
平成26年度											
平成27年度											
2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前目標値(単位)		後目標値(単位)		指標の説明				
	教職員研修の参加者総人数(人)		560(人)		580(人)		前期	年間	560人	後期	年間
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移(アウトプット分析)	活動実績 a (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b (千円)	570(人)	650(人)	858(人)	864(人)	909(人)	1,187(人)	2,413(人)			
	人件費 c (千円)	4,251	4,193	3,864	4,931	4,931	4,931	4,931			
	合計コスト d (b+c) (千円)	512	512	512	512	496	480	480			
	単位コスト d/a (千円)	4,763	4,705	4,376	5,443	5,427	5,411	5,411			
アウトプット実績 (活動数値) の補足説明	直接事業費 現職教育研修事業 2,784,000円 教育振興補助金 2,147,000円 人件費 480,000円=3,000円×160時間(15人)										

2-4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績(人)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		後期目標値 に対する達 成度(%)	570	650	858	864	909	1,187	2,413		
		98.3	112.1	147.9	149.0	156.7	204.6	416.0			

3 ■ 事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己 分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価	A	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
 B : 事務事業の実施手法や環境(予算的・人的)に改善が必要
 C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
 D : 事務事業の廃止が相当
- 判断の基準 ①必要性(必要な事務事業であるか)
 ②公共性(公が実施する意味があるか)
 ③妥当性(ニーズに対して投入が適正か)
 ④効率性(結果に至る活動に無駄はないか)
 ⑤有効性(活動の結果が上位の目的に貢献しているか)
 ⑥市民満足度(事務事業が対象にしている市民を満足させているか)

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	学習指導要領の趣旨を生かした、教育活動を推進する。	新任の教員を対象に、教育力の向上だけではなく、社会人としての心構え・態度・接遇マナーを習得させる研修を取入れる。	各層(経験年数)に応じた研修(民間研修含む)が実施することができた。
平成19年度	引続き学習指導要領の趣旨を生かした教育活動を推進しながら、教育研究の継続的な取組の機会を設ける。	マナー講座の実施を次年度も行う。	必要に応じた自主的な研究テーマを設定し、力量の向上を図る研修会が実施できた。	
平成20年度	学習指導要領の趣旨を生かした教育活動を推進するとともに、今日的課題をふまえた教育研究の機会を設ける。	初任者、少経験者を対象とした研修の充実を図る。又社会人としての心構え・態度等のマナー研修を継続して行	各層に応じた研修内容を検討し、一人ひとりの力量の向上をめざした研修が実施できた。	
平成21年度	地域社会が望む「真の開かれた学校」を創るためには、校長・教頭先生方が保護者や教職員の方々効果的なコミュニケーションをとる能力を磨くこと。	参加者の方が自身の対人関係の中での特徴を把握できるように体験学習を行っていく。	体験学習や講義・診断を織り交ぜながら受講者が主体的に参加できるように勤めてきた。	
平成22年度	地域社会が望む「真の開かれた学校」を創るためには、校長・教頭先生方が保護者や教職員の方々効果的なコミュニケーションをとる能力を磨くこと。			
平成23年度	地域社会が望む「真の開かれた学校」を創るためには、校長・教頭先生方が保護者や教職員の方々効果的なコミュニケーションをとる能力を磨くこと。中学校学習指導要領が改訂となるので、ニーズにあった外国語等の研修の対象を広げていく。また、多くの教諭が研修会に参加できた。			
平成24年度	小中学校の学習指導要領が改訂され、教員の対応力や資質の向上が求められる中で、校長以下、各階層毎や教科分野別に多くの研修を実施して、多くの教職員が積極的に参加できた。教育研究の推進には新しいテーマの取り組みや若い教員の研究員応募に期待したい。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 ■ 事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の 結果	結果		審査会による改善方向の指示
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
平成19年度	A	継続して事業を進めること。	
平成20年度	A	継続して事業を進めること。	
平成21年度	A	継続して事業を進めること。	
平成22年度	A	継続して事業を進めること。	
平成23年度	A	継続して事業を進めること。	
平成24年度	A	継続して事業を進めること。	
平成25年度			
平成26年度			
平成27年度			